

29年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H29.12.22	H30.1.5	ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会における想定リスクの抽出及び各組織の役割分担に関する調査委託 ・平成27年6月2日付誓約書 ・予定価格調書 ・契約書	20	1						1	1	1						(2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものに該当するため (3号) 法人の所有する事業運営上の情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (4号) 公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (6号) 公にすることにより、今後の都の契約の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部計画運営課	
2	H29.12.20	H30.1.10	・選手村事業手法について(案) ・晴海選手村の整備について(案)	3	1															オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課	
3	H29.12.20	H30.1.10	・オリ・パラ立候補ファイルの選手村に関する記述の中に、「官民融合した組織が既に結成されている」とあり、「官」とは東京都のことを指すと思われるが、「官民融合した組織」の設立経緯、組織の概要、組織内での協議・検討内容がわかる文書 ・「官民融合した組織」と「2020晴海スマートシティグループ」との係わりを示す文書					1												立候補ファイルにおける「選手村は日本の技術を結集した持続可能な都市居住の実現に向けたスマートシティの先駆的事例となる。その実現に向けて、官民融合したグループが結成されている。」との文言は、立候補ファイル策定時にグループが結成されていることを示すものではなく、将来時点における想定であり、現時点では、そのような官民融合のグループはないため、該当文書は、不存在	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課
4	H30.1.12	H30.1.26	①大会経費のV1とV2の東京都負担部分の比較内容がわかる文書 ②大会経費のV2予算の予備費を項目から外した理由がわかる文書 ③大会経費V2予算の東京都負担分を実行するための東京都の予算措置がわかる文書					1												①V1は組織委員会が作成・公表した資料であり、都や国など組織委員会以外の負担額は「その他」とされたため、都負担分の内訳は実施機関には存在せず、当該公文書も不存在 ②V2は組織委員会が作成した資料であり、大会経費のV2予算の予備費を項目から外した理由がわかる文書は実施機関では作成及び取得をしておらず不存在 ③V2は大会終了(平成32年)までの予算であり、東京都負担分を実行するための予算措置は、請求時点においてなされていないため、当該公文書は不存在	オリンピック・パラリンピック準備局総務部総務課
5	H30.1.12	H30.1.26	・「みんなでラジオ体操プロジェクト」動画作品提出様式(熊本県、京都府、長崎県、滋賀県、大分県、兵庫県、秋田県、岡山県、宮崎県、埼玉県、福島県、岡山県真庭市) ・「みんなでラジオ体操プロジェクト」動画作品送付状(京都府、滋賀県、大分県、秋田県、福島県、岡山県真庭市)	18	1															オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課	
6	H30.1.16	H30.1.30	「若洲海浜公園ヨット訓練所(29)浮棧橋改修工事」の工事総括書・工事費総括書・種別内訳書・代価明細表・諸経費計算書	21	1															オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課	